

別紙 第 11号 書式

## 家族関係登録簿等の証明書交付申請書

申請対象	姓名	漢字 <span style="float: right;">ハンブル</span>		
	登録基準地 (本籍地)	<small>※「籍」又は「姓」までは必須記載事項です。本籍地が分からない場合は、法務省の世帯原簿記載事項証明書をご確認ください。</small>		
	生年月日	西暦	年	月 日
	住民登録番号	-		
申請内容	1. 登録事項別証明書		2. 一部事項証明書	
	① 家族関係証明書	----- ( ) 通	① 家族関係証明書	----- ( ) 通
	② 基本証明書	----- ( ) 通	② 基本証明書	----- ( ) 通
	③ 婚姻関係証明書	----- ( ) 通	③ 婚姻関係証明書	----- ( ) 通
	④ 入養関係証明書	----- ( ) 通	④ 入養関係証明書	----- ( ) 通
	⑤ 親養子入養関係証明書	----- ( ) 通	⑤ 親養子入養関係証明書	----- ( ) 通
	⇒ 従前「戸籍法」に由る除籍 本籍地: _____ 番地 _____ 戸主名: _____ 対象者名: _____			
	⑩ 除籍簿本	----- ( ) 通		
申請人	姓名	(署名)	生年月日	年 月 日
	現住所	連絡先		
対象者との関係	本人、配偶者、父、母、子、兄弟姉妹、祖父、祖母、孫、その他( ) <small>(申請人と対象者との関係を選択してください)</small>			
請求理由	旅券申請、戸籍整理(婚姻、出生、離婚、死亡)、相続、帰化、その他( )			
本人確認書類	外国人登録カード、旅券、運転免許証、住民登録証、住基カード <small>(届出された方は届出内容が記載された日本の戸籍(除籍)簿本を提出してください。)</small>			
手数料	1 通 120円 (大阪大韓民国総領事館内 印紙番号: 20番)			
住民登録番号 公開申請	<input type="checkbox"/> 公開申請	<input type="checkbox"/> 申請対象者の住民登録番号を正確に記載した場合 <input type="checkbox"/> 申請人が申請対象者本人、又は父母、養父母、配偶者、子女、及び代理人の場合 <input type="checkbox"/> 家族関係登録官等出席申請人が裁判上で必要を釈明 <input type="checkbox"/> 公務員等が公用目的を釈明した場合		
※ 法 第117条3号: 第14条 第1項-第2項 及び 第4条に違反して虚偽、その他の不正な方法により他人の申告書類を閲覧したり 申告書類に記載されている事項 又は 登録簿等の記録事項に関する証明書の交付を受けた者は、3年以下の懲役 又は 一千万ウォン以下の罰金に処されます。法第11条 第6項に違反して発給対象でない者に故意に発給した者も同等の				

年 月 日

〒542-0086 大阪市中央区西心斎橋2-3-4 駐大阪大韓民国総領事館







## 家族関係登録簿等の証明書交付申請書

申請対象	姓名	漢字 <span style="float: right;">ハングル</span>		
	登録基準地 (本籍地)	<small>※「親」又は「養」までは必須記載事項です。本籍地が分からない場合は、住所地の登録原簿記載事項証明書をご確認ください。</small>		
	生年月日	西暦	年	月 日
	住民登録番号	-		
申請内容	1. 登録事項別証明書		2. 一部事項証明書	
	① 家族関係証明書 ( ) 通 ② 基本証明書 ( ) 通 ③ 婚姻関係証明書 ( ) 通 ④ 入養関係証明書 ( ) 通 ⑤ 親養子入養関係証明書 ( ) 通 ⇒ 従前「戸籍法」に由る除籍 本籍地: _____ 番地 戸主名: _____ 対象者名: _____		① 家族関係証明書 ( ) 通 ② 基本証明書 ( ) 通 ③ 婚姻関係証明書 ( ) 通 ④ 入養関係証明書 ( ) 通 ⑤ 親養子入養関係証明書 ( ) 通	
申請人	姓名	(署名)	生年月日	年 月 日
	現住所			連絡先
対象者との関係	本人、配偶者、父、母、子、兄弟姉妹、祖父、祖母、孫、その他( ) <small>(申請人と対象者との関係を選択してください。)</small>			
請求理由	旅券申請、戸籍整理(婚姻、出生、離婚、死亡)、相続、補正、その他( )			
本人確認書類	外国人登録カード、旅券、運転免許証、住民登録証、住基カード <small>(補正された方は補正内容が記載された日本の戸籍(除籍)謄本を提出してください。)</small>			
手数料	1通 120円 (大阪大韓民国総領事館内 印紙番号: 20番)			
住民登録番号 公開申請	<input type="checkbox"/> 公開申請	<input type="checkbox"/> 申請対象者の住民登録番号を正確に記載した場合 <input type="checkbox"/> 申請人が申請対象者本人、又は父母、養父母、配偶者、子女、及び代理人の場合 <input type="checkbox"/> 家族関係登録官等出席申請人が裁判上で必要を釈明 <input type="checkbox"/> 公務員等が公用目的を釈明した場合		
※ 法 第117条3号、第14条 第1項・第2項 及び 第4条に違反して虚偽、その他の不正な方法により他人の申告書類を閲覧したり 申告書類に記載されている事項 又は 登録簿等の記録事項に関する証明書の交付を受けた者は、3年以下の懲役 又は 一千万ウォン以下の罰金に処されます。法第11条 第6項に違反して発給対象でない者に故意に発給した者も同等の				

年 月 日